

# 設 立 趣 意 書

## 設 立 趣 旨

障がいなどにより、日常生活において不自由さや将来の不安を感じておられる方、又そのご家族においては、多様な福祉サービスが求められております。地域で自立した生活をおくるためには、幼児期からの早期療育や特別支援教育はいうまでもなく、グループホーム・ケアホームの整備や就労の場の確保、余暇の過ごし方や移動の方法、定期的な歯科通院・健康診断等による健康の維持、親亡き後も安定した生活を確保するための保障などが必要です。今まで 家族が担ってきたほとんどの支援・介助を、地域ぐるみでサポートすることにより、障がい者の自立した生活は十分可能となると考えます。言い換えれば、障がい者にとってそれらのサポート・人による支援がなければ、社会生活をおくる事は出来ません。

少子化で若者層が減少する傾向の中、発達障害と認定された方が倍のスピードで増えております。今や障害福祉サービスの整備は急務となっており、今後はさらに障がい者の高齢者化による介護も重要視していかなければならない日も来るでしょう。そのような中、私達は障がいのある方とご家族の幸せを願って、平成20年10月より障害福祉サービス事業「ゆめランチ」を設置し活動を開始しました。障がいをもつ人の就労支援や生活支援事業を中心に、所期の目的に向かって、様々な活動を続けてまいりました。平成22年には、同じく障害福祉サービス事業である「ゆめランチ山内」と「Team」を新設し、障がい程度に応じた、また本人の意向を尊重した個別支援計画を立て、支援にあたっております。

これまで、会員の皆様、関係諸機関の皆様、さらに福祉行政担当の皆様には、多大なご支援をいただき福祉サービスを提供してまいりましたが、利用者の方々は自閉症と知的障害、また筋ジストロフィー等の身体障害と知的障害、更には統合失調症等の精神障害と知的障害を合併されるというように、障がいの種類や程度も多岐にわたり、最重度の方も多くおられる状況です。しかも障がい程度が軽いから社会的に自立しているかというところではなく、生活に困窮していたり不安定な精神状態が続いたり、現在の豊かな日本社会の中にあっても自立にはほど遠い状態の方もあり、本人も親も先行き不安を抱えておられる状況です。

私達のこれまで行ってきた就労支援については、4名の方に一般就労を達成させるなど、一定の成果を上げることは出来ました。ですが、今後 特別支援学校等を卒業し社会に出る方々や、まだまだ在宅において自立した社会生活が送れていない方々とそのご家族をサポートしていくには、支援者一同 更に研鑽を積み、専門性を高め、良質の福祉サービスを将来にわたって安心して提供できるように整備する必要があります。

この決意を、未来永劫、変わらず持ち続けるそのためには、社会福祉法人として事業展開を進めるのがもっとも望ましいと考え、ここに『社会福祉法人ゆずり葉 設立準備会』を発足させ、さらなる活動の発展を目指します。

つきましては、社会福祉法人ゆずり葉 設立趣旨にぜひご賛同いただきたく、ここにお願い申し上げます。

平成 24年 1月 1日

社会福祉法人ゆずり葉

設立代表者 梶川 ゆり子

住所又は居所 佐賀県武雄市武雄町大字永島14047番地2